

## 公的医療機関等 2025 プランについて

### 1 趣 旨

公的医療機関等は、地域において担うべき役割等を共有することが必要であることから、今後の方向性について記載した「公的医療機関等 2025 プラン」の作成を義務付け。

### 2 柳井医療圏におけるプランの概要

#### (1) 周東総合病院

- 地域に不足している高度急性期、回復期機能を提供するため、急性期の一部を高度急性期、回復期に変更する。
- このうち、回復期病床については、①リハビリテーション機能、②在宅医療や介護施設からの受入機能を強化する。
- 圏域唯一の二次救急病院として、救急医療の機能を維持する。

	現 在 (平成 28 年度病床機能報告)	将来 (2025 年度)
高度急性期	0	+18      18 (※要検討)
急性期	274	△57      217 (※要検討)
回復期	86	+39      125
慢性期	0	0
(合計)	360	360

#### (2) 柳井医療センター

- 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害、透析含む）、難病患者等に対応する慢性期機能を維持する。
- 重症心身障害児医療については、圏域を超えた広域的な拠点として、ポストNICU・短期入所への対応を充実させる。

	現 在 (平成 28 年度病床機能報告)	将来 (2025 年度)
慢性期	280	280
(合計)	280	280